

坂戸市地域交流センター一化基本計画

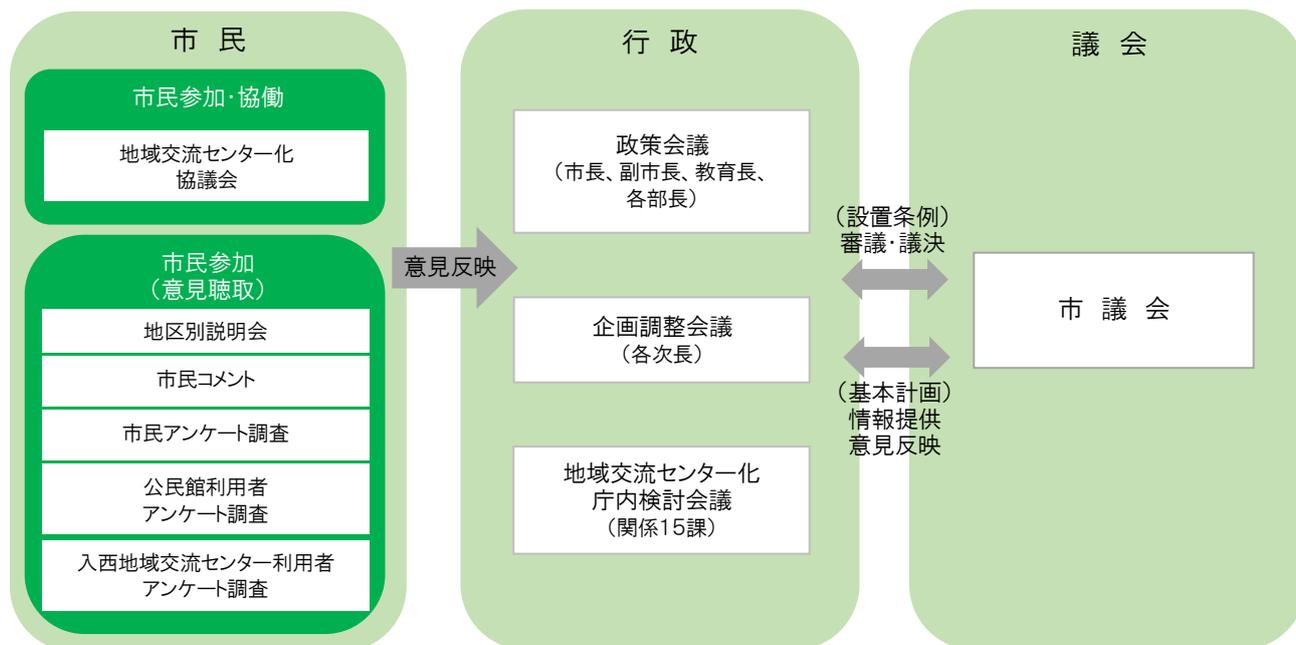
概要版

「人口減少時代の地域づくりのために」
～ 温かみのある地域づくりをめざして ～

策定の趣旨

令和6年4月からの地域交流センターへの移行に伴い、施設管理及び運営に関する基本事項（施設名称、設置目的、業務、組織及び職員体制等）及び個別事項（各地域交流センターの概要、施設（室等）の利用、事業運営、地域団体との連携）を定めるものです。

策定体制

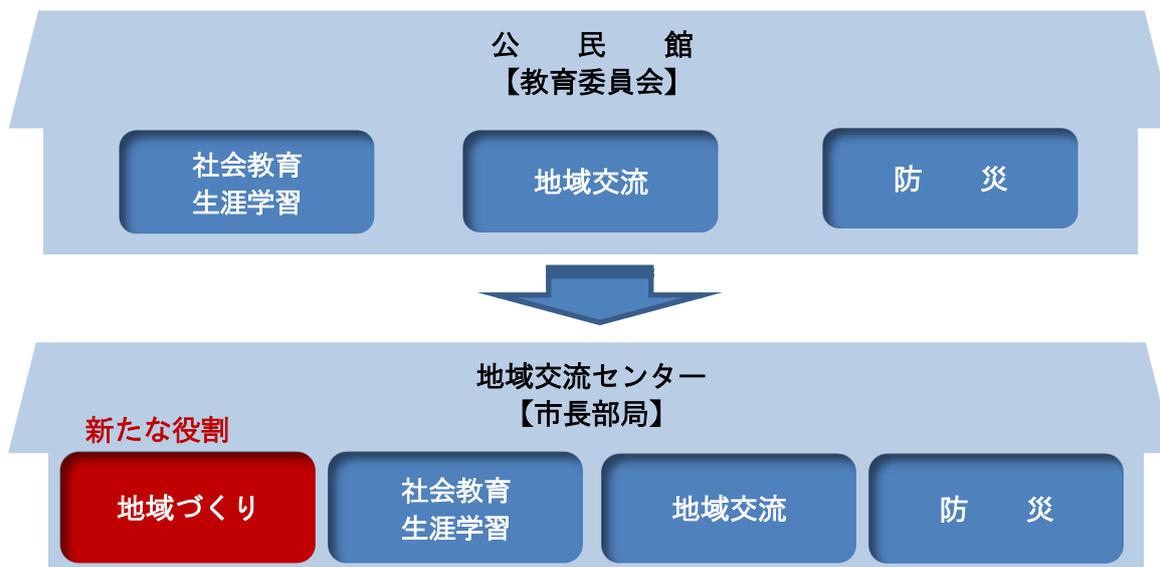


※アンケート調査結果（概要版）は、市ホームページからご覧いただけます。



公民館から地域交流センターへの移行

これまでの社会教育・生涯学習の機能を引き継ぎつつ、地域の様々な方と一緒にあって複雑、多様化する地域課題の解決や地域づくりを進める拠点施設としての役割を担います。



◇公民館と地域交流センターの比較

区 分	公民館	地域交流センター
根拠法令	社会教育法	地方自治法 第 244 条（公の施設）
設置条例	坂戸市立公民館の管理運営に関する条例	坂戸市地域交流センターの設置及び管理に関する条例（仮称）
設置目的	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため ※社会教育法第 20 条一部抜粋	様々な活動支援、住民交流の促進、協働によるまちづくりを進めるため
所管課	教育委員会事務局 社会教育課	市長部局 市民生活課
主な役割	社会教育・生涯学習	社会教育・生涯学習
	地域交流	地域交流
	防災	防災
	—	地域づくり
法的な利用制限	社会教育法第 23 条（営利、政治、宗教活動の禁止）	—

少子高齢化が進み、高齢者世帯や一人世帯の高齢者の増加とともに、日常生活に不便をきたすような事例が想定されます。高齢者の通院や買い物支援など有料で生活をサポートする団体や地域の農家が栽培する野菜の即売会にも貸館が可能となるなど、住み慣れた地域で安心して生活するため、地域で活動する団体とのネットワークを活用した拠点施設として、地域交流センターは、多くの方に活用いただけると考えています。

地域交流センターの管理・運営

I 各地域交流センターの概要について

地域交流センターは、社会教育施設として公民館が果たしてきた地域住民の生涯学習を支援する役割を引き継ぐとともに、地区内に設置されている他の公共施設と補完し合いながら、地域住民のニーズに対応します。また、今後地域づくりを協働で進めるために、地域の自治組織などの活動を支援することも重要です。そこで、各地域の特性等を勘案しながら、施設及び設備の提供、並びに情報発信を強化します。

II 施設（室等）利用について

市民が施設を利活用できるよう、施設利用の制限を緩和するとともに、全ての地域交流センターで統一的なルールを設定します。また、施設使用料については、条例で規定し、これまでの公民館使用料の額を継続します（市外及び入場料を徴収する場合を除く）。

III 事業運営について

地域交流センターが実施する事業

- ① 社会教育・生涯学習事業（旧公民館事業） ※ 例：趣味・教養・生きがい講座 etc.
- ② 市民生活課との連携 各地域交流センターが積極的に事業展開できるよう市民生活課は各センターと連携し、情報提供等支援に努めます。

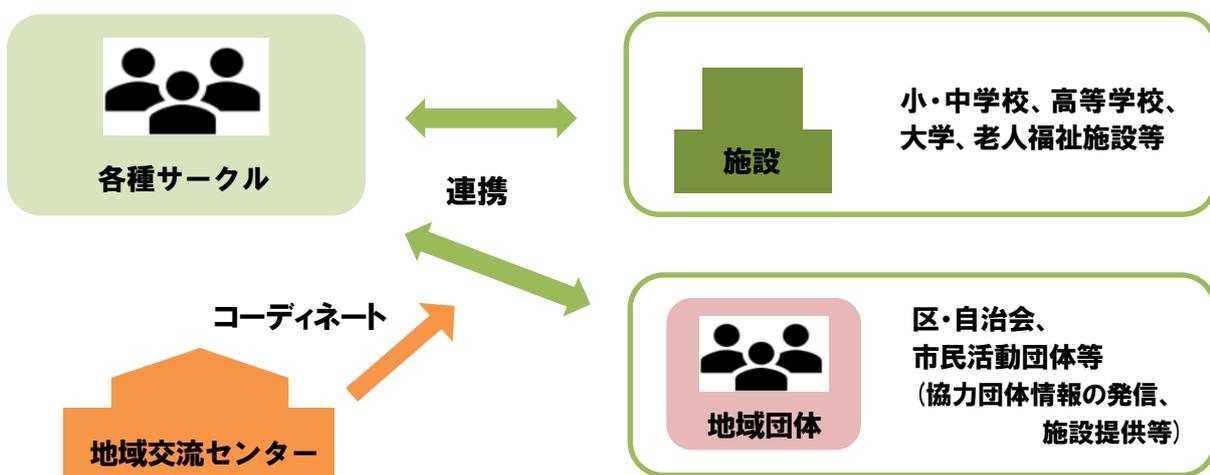
地域交流センターが事業実施を支援するもの

- ① 地域支援事業 ※例：健康体操講座、郷土料理伝承講座 etc.

地域交流センター利用団体及びボランティアなどのうち、日頃の学習や練習の成果を地域で活かしたいと考えているサークルと、こうしたサークルとの交流を希望している区・自治会などの地域団体をつなげる事業となります。

また、地域のネットワークづくりの取組を支援します。

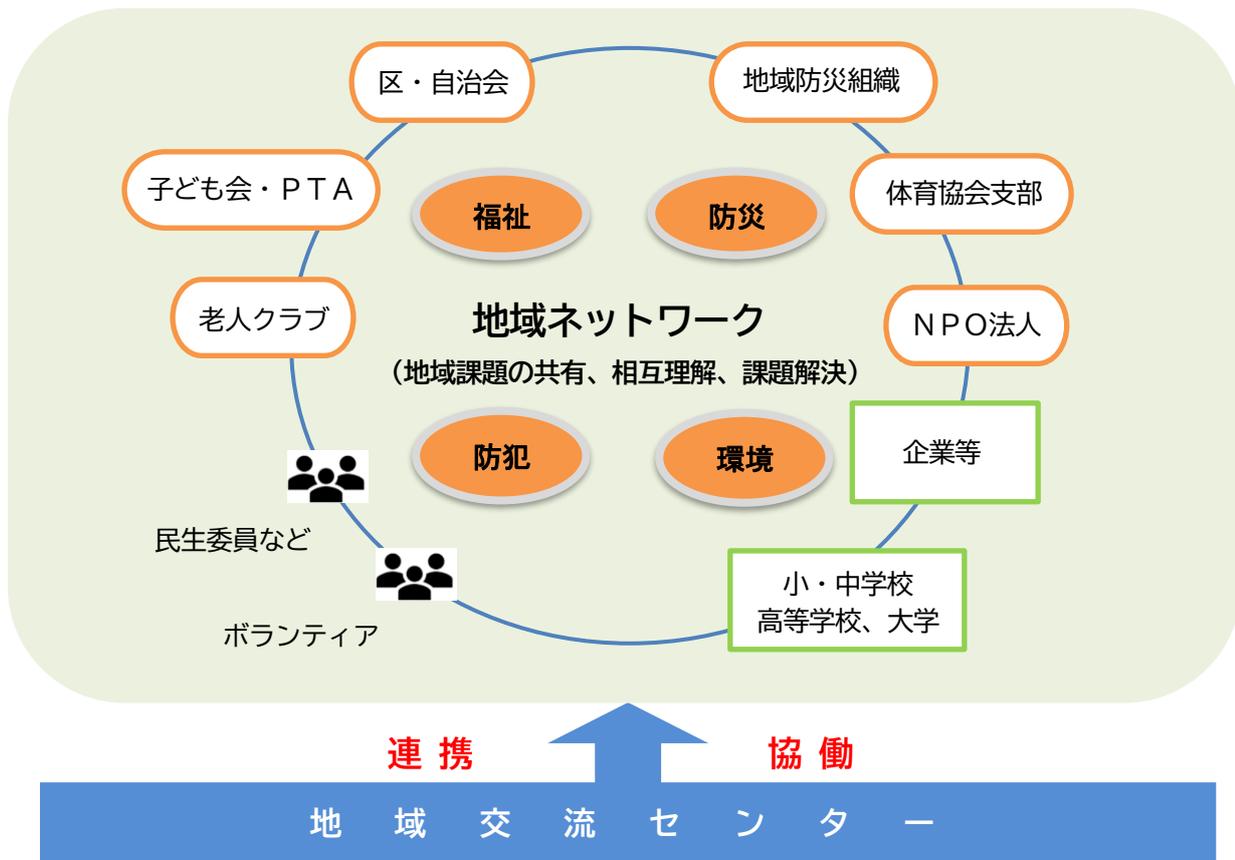
《イメージ図》



IV 地域団体との連携について

人口減少・少子高齢化の中で、インフラ整備（建物や道路等の維持管理）、行政サービスの提供をフルセットで維持・整備していくことは、次第に困難になっていきます。地域のコミュニティを維持することも難しい状況になってきていますが、地域交流センターを拠点として、地域づくり、支え合いづくりの仕組みを構築し、団体間の横の連携を強化するためのネットワークづくりを支援するとともに、将来の地域社会の課題に対応していく予定です。

地域ネットワーク化及びセンターとの関係性のイメージ



少子高齢社会と地域交流センターの係わり

65歳以上の人口の総人口に占める割合が約21%を超えると「超高齢社会」と表現されますが、坂戸市では令和2年（2020年）に29.4%となっています。そして、約20年後の令和22年（2040年）になると本市の高齢化率は35.5%、生産年齢人口も約2割減少すると国では推計しています。（国立社会保障・人口問題研究所の推計）

将来を担う子どもの存在は極めて重要であるため、子育て世代の親子への情報提供や環境づくりに地域交流センターは、地域の方と協力して対応することとなります。